

令和3年5月31日

保護者 様

埼玉県立所沢商業高等学校長 木村 郁文

所沢市への「まん延防止等重点措置」適用延長に伴う対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動につきまして御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、所沢市を含む県内15市町を対象に「まん延防止等重点措置」の適用が延長されておりました。つきましては、引き続き、下記のとおり感染症防止対応への御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 感染予防の徹底

- (1) **健康観察を徹底してください。**日々の健康状態を確認するため、登校前に家庭で検温等の健康観察をお願いします。
 - ア 発熱等の風邪症状がみられる場合や家庭内に体調不良者がいる場合は、無理な登校は避けてください。手続きを行うことで出席停止扱いとします。
 - イ 登校後に発熱等の風邪症状がみられる場合は、ただちに帰宅させますのでご理解ください。
 - ウ PCR検査を受けている、家族が濃厚接触者となった等の場合は必ず学校まで御連絡ください。
- (2) **マスクの着用及び手洗いの徹底**に御協力をお願いいたします。
- (3) **感染予防及び感染拡大防止のため、規則正しい生活習慣の徹底、不要不急の外出を避け可能な限り速やかな帰宅、生徒のみの会食等の自粛**などについて、御家庭でも御指導いただきますようお願いいたします。

2 登下校時の3密の回避

始業時刻の繰り下げ及び短縮授業を実施します。

(1) 令和3年6月18日(金)まで、始業時刻を午前9時05分に繰り下げます。

※ ただし、6月9日(水)については、学校行事等のため、平常どおりとします。

(2) 授業を短縮し45分で実施します。(6時間目終了時刻は午後3時15分です。)

3 その他

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染した方や対策に携わった方々等に対する偏見や差別、インターネット・SNS上における誹謗中傷、様々な場面での心ない言動等を行うことは許されません。

新型コロナウイルス感染症に関して掲載されている様々な情報の中には、不確かな情報や事実とは異なる情報もあります。こうした情報の拡散は、社会の不安を増大させ、偏見や差別を助長しかねません。厚生労働省や県等の公的機関が発信する正しい情報を確認いただくとともに、SNS等でむやみに転載・拡散することのないよう御指導をお願いいたします。

担当 教頭 佐藤 義浩 電話 04-2948-0888
